

御 挨 拶

我が国では、世界に例のない速いスピードで高齢化が進んでおり、他のどの国も経験したことのない本格的な超高齢社会を迎えております。

高齢者の介護を支える介護保険制度が、基幹的なシステムとして定着する中、令和2(2020)年6月に「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」が公布され、地域の特性に応じた認知症施策の推進や介護サービス提供体制の整備等の促進、介護人材の確保及び業務効率化の取組の強化など、地域共生社会の実現を目指して必要な対策を講じることとされたところであります。

また、わずか一年あまりの間に、新型コロナウイルス感染症のパンデミックが世界を一変させ、県民の暮らしにも深刻な影響を及ぼしております。

このような中、県では、将来の人口構造の見通しを踏まえ、介護サービス需要の増加を見据えた介護人材の確保や業務の効率化、令和元(2019)年6月に決定された認知症施策推進大綱を踏まえた認知症施策の総合的な推進、さらには自然災害や新型コロナウイルス感染症から高齢者を守る取組などを進めるため、今後3か年の高齢者保健福祉施策の指針であり、各施策の方向性を示す新たな計画として、「宮崎県高齢者保健福祉計画（第九次宮崎県高齢者保健福祉計画・第八期宮崎県介護保険事業支援計画・第一次宮崎県認知症施策推進計画）」を策定しました。

本計画では、基本目標である「高齢者がいつまでも住み慣れた地域で、助け合いながら、安心して自分らしく暮らし続けられる社会づくりをめざして～地域包括ケアシステムの深化・推進～」を実現するため、最重要課題である「人材確保・定着の取組強化」をはじめ、「介護予防・地域づくりの取組の推進」、「認知症施策の総合的な推進」、「介護サービス基盤の充実」、「高齢者が活躍する社会の推進」を施策の柱と位置づけ、具体的な取組を展開することとしております。

今後とも、市町村及び関係団体との連携をさらに深めながら、この計画を着実に推進し、宮崎県総合計画の基本目標である「未来を築く新しい「ゆたかさ」への挑戦」を目指して「安全・安心で心ゆたかに暮らせる社会」づくりを進めてまいりますので、県民の皆様の一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、計画策定に当たり、貴重な御意見をいただきました宮崎県高齢者サービス総合調整推進会議及び認知症施策部会の委員の皆様をはじめ、関係の皆様から感謝申し上げます。

令和3年3月

宮崎県知事 河野 俊嗣

目 次

I 総 論

第1章 計画策定に当たって	1
第1節 計画の性格、位置づけ	1
1 法令上の根拠	1
2 市町村計画との関係	1
3 関係する計画との調和	2
4 医療計画との整合性	2
5 地域共生社会の実現に向けて	3
第2節 計画の期間	3
第3節 計画の背景	4
第4節 計画の策定体制	5
第5節 高齢者保健福祉圏域の設定	6
第2章 高齢化等の状況	7
第1節 県全体の状況	7
1 高齢者人口等	7
(1) 総人口と高齢者人口の推移	7
(2) 高齢化率の推移	8
(3) 人口構造の推移	9
(4) 市町村別高齢化の推移	9
(5) 認知症高齢者人口の推移	11
2 世帯の状況	12
3 要支援者及び要介護者等の状況	13
(1) 第1号被保険者	13
(2) 要支援・要介護認定者	13
(3) 介護サービス利用者	15
(4) 介護保険給付費	16
第2節 各圏域の現況	17
(1) 宮崎東諸県圏域	17
(2) 日南串間圏域	17
(3) 都城北諸県圏域	18
(4) 西諸圏域	19
(5) 西都児湯圏域	19
(6) 日向入郷圏域	20
(7) 延岡圏域	21
(8) 西臼杵圏域	21
◆各圏域の面積比・人口比・人口の推移・高齢化率の推移	22
第3章 計画の基本的な考え方	24
第1節 基本目標	24
第2節 施策の体系	24
◆計画の概念図	27
◆体系図	28

Ⅱ 各 論

第1章 人材確保・定着の取組強化	29
第1節 人材確保の必要性	29
第2節 人材確保の具体的な取組	30
1 参入促進	30
2 労働環境・処遇の改善	30
3 資質の向上	31
4 関係団体、機関等との連携	31
5 福祉人材センター等での人材育成及び確保	31
第3節 専門職の人材育成及び確保	33
1 介護支援専門員(ケアマネジャー)・主任介護支援専門員(主任ケアマネジャー)	33
2 介護職員初任者研修修了者	34
3 社会福祉士・介護福祉士	34
4 保健師	35
5 看護師・准看護師	35
6 歯科衛生士	36
7 管理栄養士・栄養士	37
8 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・視能訓練士	38
第4節 文書負担軽減に向けた取組	38
第2章 介護予防・地域づくりの取組の推進	39
第1節 自立支援、介護予防・重度化防止の推進	40
1 市町村への支援	40
第2節 在宅医療と介護の連携	40
1 地域における在宅医療・介護連携体制の構築	41
2 在宅医療・介護提供体制の構築	41
(1) 医療・介護サービスの切れ目のない提供	41
(2) 在宅医療・介護サービスの充実	42
3 在宅医療・介護を支える人材の育成	42
第3節 地域ケア会議の推進	43
第4節 介護予防・健康づくりの推進	44
1 介護予防の推進	44
2 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	45
3 生活習慣病等の予防の推進	45
(1) 健康教育	46
(2) 健康相談	47
(3) 健康診査	47
① 特定健康診査等	47
② 歯周疾患検診及び骨粗鬆症検診	48
③ 肝炎ウイルス検診	48
(4) 訪問指導	49
(5) がん検診	49
4 口腔ケアの推進	50
5 栄養・食生活の改善	50
6 身体機能の維持・向上の推進	51

第5節	生活支援の体制整備	52
1	生活支援サービスの充実	52
2	高齢者を地域で支える活動の支援	53
3	高齢者虐待防止対策の推進	55
4	権利擁護の推進	56
5	違法行為を行った高齢者等への福祉的支援	58
6	安心できる暮らしの確保	59
(1)	消費生活の支援	59
(2)	交通安全対策の推進	60
第6節	快適に暮らせる住まいとまちづくり	62
1	高齢者の住まいの整備	62
2	人にやさしいまちづくりの推進	64
第3章	認知症施策の総合的な推進	65
第1節	普及啓発	65
1	認知症に関する理解促進	65
2	相談先の周知	66
第2節	本人発信支援	67
第3節	予防	68
1	認知症予防に資する可能性のある活動の推進	68
2	予防に関するエビデンスの収集の推進	69
第4節	医療・介護	70
1	早期発見・早期対応、医療体制の整備	70
2	医療従事者等の認知症対応力向上の促進	72
3	介護サービス基盤整備・介護従事者の認知症対応力向上の促進	73
第5節	介護者支援	74
第6節	地域支援体制の強化	74
第7節	若年性認知症の人への支援	76
第8節	社会参加支援	77
第4章	介護サービス基盤の充実	78
第1節	介護サービス基盤の整備	78
1	介護サービスの種類とサービス量の見込み	78
(1)	介護サービスの種類	78
①	介護給付対象サービス	78
②	予防給付対象サービス	78
(2)	介護保険対象サービスの量を見込むに当たっての基本的な考え方	79
①	居宅サービス及び地域密着型サービス	79
②	施設サービス	79
③	地域包括支援センター	79
(3)	介護給付対象サービスの概要とサービス量の見込み	80
①	居宅サービス等	80
ア	居宅サービス	80
ア-1	訪問介護（ホームヘルプサービス）	80
ア-2	訪問入浴介護	80
ア-3	訪問看護	81
ア-4	訪問リハビリテーション	82
ア-5	居宅療養管理指導	82
ア-6	通所介護（デイサービス）	83
ア-7	通所リハビリテーション（デイケア）	83

アー 8	短期入所生活介護（ショートステイ）	84
アー 9	短期入所療養介護（ショートステイ）	84
アー10	特定施設入居者生活介護	85
アー11	福祉用具貸与	86
アー12	特定福祉用具購入費	86
アー13	住宅改修費	87
イ	居宅介護支援	87
②	地域密着型サービス	88
アー 1	定期巡回・随時対応型訪問介護看護 （定期巡回・随時対応サービス）	88
アー 2	夜間対応型訪問介護（夜間対応型ホームヘルプサービス）	89
アー 3	地域密着型通所介護	89
アー 4	認知症対応型通所介護（認知症対応型デイサービス）	90
アー 5	小規模多機能型居宅介護	91
アー 6	認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）	91
アー 7	地域密着型特定施設入居者生活介護	92
アー 8	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	93
アー 9	看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）	93
③	施設サービス	94
アー 1	介護老人福祉施設	95
アー 2	介護老人保健施設	95
アー 3	介護療養型医療施設	95
アー 4	介護医療院	96
(4)	予防給付対象サービスの概要とサービス量の見込み	97
①	介護予防サービス等	97
ア	介護予防サービス	97
アー 1	介護予防訪問入浴介護	97
アー 2	介護予防訪問看護	97
アー 3	介護予防訪問リハビリテーション	98
アー 4	介護予防居宅療養管理指導	98
アー 5	介護予防通所リハビリテーション（介護予防デイケア）	99
アー 6	介護予防短期入所生活介護（介護予防ショートステイ）	99
アー 7	介護予防短期入所療養介護（介護予防ショートステイ）	100
アー 8	介護予防特定施設入居者生活介護	100
アー 9	介護予防福祉用具貸与	101
アー10	特定介護予防福祉用具購入費	101
アー11	介護予防住宅改修費	102
イ	介護予防支援	102
②	地域密着型介護予防サービス	103
アー 1	介護予防認知症対応型通所介護 （介護予防認知症対応型デイサービス）	103
アー 2	介護予防小規模多機能型居宅介護	103
アー 3	介護予防認知症対応型共同生活介護 （介護予防認知症高齢者グループホーム）	104
◆	介護給付対象サービスのサービス量の見込み（県全体）	105
◆	予防給付対象サービスのサービス量の見込み（県全体）	106
◆	施設・居住系サービスの必要入所（利用）定員総数	107
(5)	地域支援事業	109
①	介護予防・日常生活支援総合事業	109
②	包括的支援事業	109
③	任意事業	109

(6) 地域包括支援センター	111
(7) 要支援・要介護認定の適切な実施	112
2 介護保険対象外サービス	113
(1) 養護老人ホーム	113
(2) 軽費老人ホーム（A型、B型、ケアハウス）	113
(3) 生活支援ハウス（高齢者生活福祉センター）	114
(4) 有料老人ホーム	114
(5) サービス付き高齢者向け住宅	115
(6) お泊まりデイサービス	116
(7) 在宅介護支援センター	117
(8) 老人福祉センター	117
(9) 市町村保健センター	117
第2節 介護サービスに係る相談・情報提供体制の充実	118
1 相談体制の充実	118
(1) 地域包括支援センター	118
(2) 在宅介護支援センター	118
(3) 介護相談員	118
(4) 高齢者権利擁護支援センター	119
(5) 福祉用具展示場	119
2 サービス情報の提供及び苦情処理	120
(1) サービス情報の提供	120
(2) 介護サービス情報の公表	121
(3) 介護保険の苦情処理	121
第3節 介護給付適正化の推進	123
1 第5期介護給付適正化計画策定について	123
2 介護給付適正化事業について	123
3 市町村が行う介護給付適正化事業と県の支援方針	126
4 県が行う介護給付適正化事業	130
5 市町村の目標設定及び評価	131
第4節 災害や感染症への備え	132
1 災害への備え	132
2 新型コロナウイルス等の感染症への備え	133
第5章 高齢者が活躍する社会の推進	134
第1節 シニアパワーの活用と多様な社会参加の促進	135
第2節 生きがいのづくりの支援	136
第3節 生涯学習、生涯スポーツの支援	137
1 生涯学習・文化芸術活動	137
2 生涯スポーツ	139
第4節 就業の促進	140
第6章 計画の推進	143
第1節 県の推進体制	143
第2節 関係機関・団体等との連携	143
第3節 進行管理と評価	143
【計画目標】	144
【圏域編（8圏域）】	146
宮崎東諸県圏域	146
日南串間圏域	149

都城北諸県圏域	152
西諸圏域	155
西都児湯圏域	158
日向入郷圏域	161
延岡圏域	164
西臼杵圏域	167

Ⅲ 資 料

1 宮崎県高齢者サービス総合調整推進会議委員名簿	170
2 宮崎県高齢者サービス総合調整推進会議認知症施策部会委員名簿	171
3 宮崎県高齢者保健福祉計画（第九次宮崎県高齢者保健福祉計画・第八期宮崎県介護保険事業支援計画・第一次宮崎県認知症施策推進計画）の策定経過	172